

<b>加盟団体</b> 連合愛媛 四国労金 全労済 愛媛労住協 県生協連 勤労会館  <b>第379号</b> - 2009・3・15 -	<p>えひめ ワークライフ</p>	<b>発行所</b> 社団法人 愛媛県労働者福祉協議会 松山市宮田町125 ☎ 790-0066 愛媛労福協会館 電話 089(946)2296 ホームページアドレス <a href="http://ehime.rofuku.net/">http://ehime.rofuku.net/</a> メールアドレス e-rofuku@leo.e-catv.ne.jp
---	-----------------------	---



ありがとう 梅津寺パーク

すばる  
四

一年で一番寒いと言われる「椿さん」も終わり、春の陽気が漂う今日この頃ですが、景気は気候とは打って変わって、真冬の様相を呈しています。昨年末からの急激な景気の落ち込みによって、優良企業といわれてきた会社が軒並み赤字決算を余儀なくされる事態となり、東証一部上場の企業倒産や非正規社員の雇い止めが全国で進行しています。国会では、景気対策を最優先にという声は聞かれますが、未だに具体的な施策は実行されず、期待感は薄れるばかりです。国民が真に求める経済の建て直しを早急に実現してもらいたいものであります。

そうした中、労働界ではいま春季生活闘争の真中にあります。取り巻く環境が厳しさを増す中で、賃上げ要求については、賛否両論あるところですが、労働者の生活維持向上・格差是正という労働組合の使命を貫く運動を展開していることに敬意を表すところであります。

さて、住宅産業を取り巻く情勢も日本経済の低迷の影響で、今までにない苦境に立たれています。特にマンション業界は、競争激化による異様な用地値上がりによって、市場価格混乱を引き起こし、その影響がいま大きなうねりとなつて押し寄せています。こうした動きは、今後も続くと見なければなりませんが、愛媛県労住協としては設立以来42年、非営利団体として、広く労働者の皆様の住環境整備に勤めてきた精神を忘れることがなく、ライフサポート事業展開に努めていきたいと考えています。現在、分譲マンション「ロージュ土居田」の販売を行っていますが、同時に労働者の皆様にお求め易い宅地の提供にも力を入れてまいります。今後とも引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

(愛媛県労働者住宅協会理事長 兵頭 康宏)

二〇〇九年四月一日より

## 四国ろうきんが

## 全労済の 共済代理を開始

県内の四国労働金庫職員を対象に、全労済の共済を取り扱う「共済募集人」資格取得のための研修と試験が実施され、全員合格されました。

また、三月十一日に四国労働金庫と全労済で正式に代理店委託契約を締結いたしました。

昨年四月一日に生協法（消費生活協同組合法）が六十年ぶりに改正施行されました。

これに伴い、労働金庫・自動車分解整備事業者・受託事業を行なう生協で、全労済の共済を取り扱う共済代理店の設置が可能になりました。

四国労働金庫とは準備のための協議を進めてきましたが、今年四月一日より、全労済共済代理店として労働金庫の窓口にて「労金住宅ローン専用火災共済・自然災害共済」の取り扱いを開始する運びとなりました。

これに先立ち一月十七日には、えひめ共済会館において、愛媛



火災共済より掛金を低く設定しております、利便性を高めています。

また、組合員の皆さんから自然災害の保障がほしいという要望にこたえて、自然災害共済も加入できるようになりました。

愛媛県では三月二日に、全労

「住宅ローン専用火災共済・自然災害共済」は、労働金庫で住宅の融資を受ける全労済の組合員を対象とする共済で、通常の

當業本部・全労済愛媛県本部共

済代理実施に伴う打ち合せ会議を開催し、三月二十三日に中央で公表が予定されています「ろ

うきんと全労済がめざす新たな

生活者福祉（案）」にもとづき、

今後、愛媛県内における具体的な取り組み内容を検討していくとともに、この代理店制度の発

足を契機に、これまで築いてきた労働金庫との協同関係をさらに強めていくことを確認いたしました。

### 〔共済代理店について〕

労働金庫は、全労済の共済代理店として、都道府県労済

生協等の組合員の方の共済契約締結の媒介を行います。

共済契約を引き受け、共済金等の支払いを行うのは全労

済とになります。

お客様のお申し込みに対し

て全労済が承諾したときに共

済契約は成立します。

共済契約を申し込まれる方

が都道府県労済生協等の組合員でない場合は、労働金庫に

おける共済代理店では、共済契約をお申し込みいただけません。

都道府県労済生協等の組合員となつていただく手続きに

ついては、最寄の全労済までご連絡ください。

また、組合員の皆さんから自然災害の保障がほしいという要望にこたえて、自然災害共済も加入できるようになりました。

愛媛

ZENROSAI NEWS  
7908B048

手頃な掛金であなたの住宅・家財を守る

労金住宅  
ローン専用

# 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

## 火災共済掛金例

契約共済金額 2,000万円(200口) 建物構造区分 木造・モルタル等

継続契約

10年で  
20年で  
30年で

掛金合計額

12万円  
24万円  
36万円年間掛金(1ヶ月)  
12,000円最高  
保障額最高  
保障額 2,000万円風水害など  
突風・暴風雨・豪雨・  
洪水・雪崩・高波など最高  
保障額 300万円※住宅・家財いずれかのみの契約の場合、お支払い  
限度は上記の半額となります。

## 火災共済で保障

1口あたりの年間掛金

木造・モルタル等 60円  
鉄筋コンクリート 30円

火災など

落雷・他人の住居からの水浸れ、  
車両の飛び込みなどを含む最高  
保障額 6,000万円

風水害など

突風・暴風雨・豪雨・  
洪水・雪崩・高波など最高  
保障額 300万円火災共済と  
組み合わせてさらに  
安心へ

## 自然災害共済で保障

1口あたりの年間掛金

木造・モルタル等 90円  
鉄筋コンクリート 50円※自然災害共済は火災共済に追加して  
ご加入いただく保障です。

風水害など

突風・暴風雨・豪雨・洪水・雪崩・  
高波など

最高保障額

3,000万円

火災など

火災・損壊

最高保障額

1,200万円

盗難による損害等

盗難による盗取・汚損・さ損

共済金額を限度で再取得価額でお支払い

※被保険者との契約 保険会社の返却 おも出し連絡の返却

最高保障額 最高保障額 最高保障額

20万円 200万円 100万円

※この共済商品は、労金住宅ローン専用です。労金住宅ローンを利用されていない方は、ご加入いただけません。また、  
労金住宅ローンを完済された方については、ご契約は更新できません。別途裏表紙の全労済までお問い合わせください。

＊ここに記載した内容は、共済商品・保障内容の概要を説明したもので、詳細はパンフレット・ご契約の文書をご覧ください。

### ●新しく組合員になられる方へ（出資金について）

全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており出資金をお支払いいただければどなたでも各都道府県生協の組合員になることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資（1,000円以上）をお願いしています。

全労済愛媛県本部（愛媛県共済生活協同組合）  
中予支所  
〒790-8513 松山市辻町1-1  
TEL 089-923-6031  
営業時間/9:00~17:15（土・日・祝祭日は除く）

今治支所  
〒794-0028 今治市北宝来町3-1-19  
TEL 0898-31-6031  
営業時間/10:00~15:00（土・日・祝祭日は除く）



保障のことなら  
**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会

責任中貸  
全労済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

新居浜支所  
〒792-0812 新居浜市坂井町1-1-21  
TEL 0897-37-6031  
営業時間/9:00~17:15（土・日・祝祭日は除く）

宇和島事務所  
〒798-0060 宇和島市丸の内1-6-1  
TEL 0895-23-6211  
営業時間/10:00~15:00（土・日・祝祭日は除く）

# 2008年度愛媛地区ろうきん研究集会開催 2月23日



佐々木 愛媛地区推進委員長



宇都宮 民 講師



藤本 高知地区推進委員長



2008年度愛媛地区ろうきん研究集会が2月23日(月)各営業店推進委員会代表者95名の参加で盛大に開催されました。

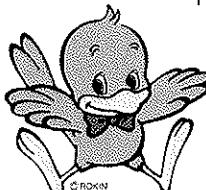
野田・愛媛地区推進委員会事務局長の開会挨拶に続き、佐々木・愛媛地区推進委員長より主催者を代表して挨拶をいただきました。続いて①多重債務対策について四国労金多重債務相談デスク石川上席専門役より事例を含め報告いただき、引き続き高知地区・愛媛地区の推進活動報告を受けま

した。②高知地区の活動報告を藤本・高知地区推進委員長に③高知東支店の取組み報告を肥本店推進委員長にいただき、愛媛地区からは、④今治支店推進委員会のイベントの取組み報告を川口店推進委員長に⑤八幡浜支店推進委員会からは八幡浜市職員組合の取組み報告を河野推進委員よりいたしました。

最後に、組合員さんとのコミュニケーションづくりのために『ハッピーコミュニケーション術』を宇都宮民アナウンサーを講師に招き、コミュニケーションの目的・要素・致命的な習慣・身に付けたい習慣等について講演いただきました。参加いただいた方々から「良かった」と大変好評でした。

## ☆ ろうきん 桜咲く定期預金 スプリングキャンペン ☆ 予約受付中！

取扱期間	2009年4月1日～5月29日
(販売総額：300億円に達し次第取扱いを締切らせていただきます。)	
ご利用条件	個人・新規お預け入れに限ります
預入金額	100万円以上
預入期間	3年もの・5年もの
対象預金	スーパー定期・スーパー定期300 大口定期預金（複利商品ではありません）
金 利	3年もの 0.65%・5年もの 0.75%
*上記金利は、予約時点での最低保証金利（フロア金利）となります。 3月中旬に適用金利を決定し、HP・店頭にてお知らせします。	
中途解約	当金庫所定の中途解約利率
満期後の取扱	自動継続の場合、満期後は店頭表示金利



四国労金では、4月1日より金利上乗せによる『ろくきんスプリングキャンペーン』を実施いたします。2008年度のキャンペーンでは、一ヶ月余りで予定の300億円の募集額を超過する預金を結集いたしました。2009年度におきましても、ご退職者・組合員の皆様の資金運用ニーズに対応していきます。

# 労福協 子育て支援 えひめ緊急サポートネットワーク

## 平成20年度第2回ネットワーク会議開催報告

子育て支援えひめ緊急サポートネットワークは、2月26日に本年度2回目となるネットワーク会議を開催しました。会議の冒頭、労福協の鷲澤事務局長より、緊急サポートのこれまでの経緯と今年度以降の病児・病後児の預かりについて、窓口が緊急サポートから各地域のファミリーサポートセンターへ移管することについて触れながら挨拶がありました。

緊急サポート事業の廃止とファミサポートへの業務移管については、厚労省より「利用者の利便性を高めるため」「より地域に密着したサービスとするため」等の説明があつたことを報告。それを受けて労福協としても地域の福祉サービス窓口の一元化を考慮していたこともあり、各市町の子育て支援担当者やファミサポート事業担当者とも協議した上で今年度中の移管を決定した事を報告し、初年度から本年度までの活動実績と、移管の際の市町ごとの受入状況等について報告などを行いました。

各委員からの意見交換では、各地区的ファミサポートへ移行後は、それぞれの

地域で緊サポ事業と比べ変更点が生じる可能性があるとの意見や、今後の研修会のあり方などについての意見がありました。

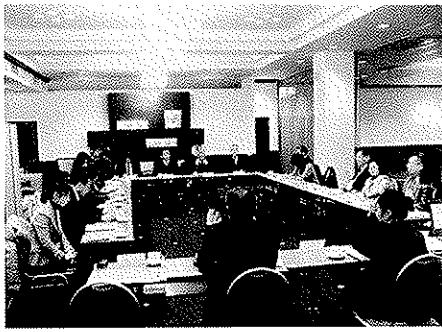
これに対し、労福協としても残された課題について利用者の利便性が損なわれないように細かい協議を重ねてい

くことが大事であると考えており、最大限努力していく旨説明を行いました。

最後に、これまでの委員の皆様方の

ご協力に感謝するとともに、3年間で培った子育て支援事業でのノウハウや各団体とのネットワークをライフソーポート事業などのこれから労福協の事業

の中での活かしたいと会議を締めくくりました。



平成18年度より、社団法人 愛媛県労働者福祉協議会が受託・運営しておりました緊急サポートネットワークの事業について、平成21年度4月より国の方針に伴い、各市町にございますファミリー・サポート・センターと事業を統合する予定となっております。

現在登録されておられます緊急サポートの会員の皆様におかれましては、下記のファミリー・サポート・センターへ移籍させていただきます。

なお、各市町のファミリー・サポート・センターによって、援助の内容等が異なる場合があります。4月以降の援助の内容についてお聞きしたい方は、お住まいの地区のファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。

**緊急サポートでは会員登録を3月25日まで行います。3月26日～31日までは会員登録ができませんのでご了承ください。**

松山市	まつやまファミリー・サポート・センター	089-945-1008
今治市	いまばりファミリー・サポート・センター	0898-33-2000
伊予市	伊予市ファミリー・サポート・センター	089-982-0406
東温市	ファミリー・サポート・センターとうおん	089-990-1130
松前町	まさきファミリー・サポート・センター	089-960-3269

# 労福協

活力ある福祉社会・

地域共生で暮らしづに夢を!!

西部労福協 第39回定期総会開催報告

中国と四国の9県で構成する労働者

福祉西部協議会（西部労福協）の第39回定期総会が、2月19日（木）広島県吳市で開催されました。

主催者を代表して西部労福協の小川会長が挨拶をし、続いて中央労福協の笠森会長と、県知事の代理として広島商工労働局総務管理部長の山田氏、吳市市長の小林氏から来賓挨拶がありました。

議事は杉林事務局長が2008年度の活動報告・会計報告と、2009年度活動方針・予算案を提案し、いずれも満場一致で承認されました。

2009年度の運動のスローガンは、昨年同様に「活力ある福祉社会・地域共生で暮らしに夢を!!」が採択されました。

総会後は、「貧困の連鎖を断ち切るため」に日弁連決議と反貧困の運動から「と題し弁護士の秋田智佳子氏から

記念講演がありました。

講演では2008年2月7日に立ち上がった反貧困ネットワーク広島での

生活窮屈に対する相談・支援活動について、内容を紹介しながら報告がありました。具体的には、今日一日さえ過ごせるお金を持っていない人からの相談などを紹介しながら、時には相談だけでも留めることができず、当面の生

活費など身銭を切ってでも対処されて

いる現状などを報告されました。

また、相談内容も複雑で難しくなつ

てきており、今後相談件数が増えてき

た時に事務局のみで対応しきれるのか

という心配があるとし、今後も色々な

団体や労組などで専門的な知識を持つ

ている人と連携していくないと協力を

呼びかけられました。

# 労福協

学習と交流を深め、これから活動に活かそう！

西部労福協 第27回研究集会報告

3月5日～6日にかけて、島根県松江市で西部労福協の第27回研究集会が開催されました。

主催者を代表して西部労福協の小川会長が挨拶し、続いて島根県労福協の大崎会長、島根県知事の代理で県雇用政策課の橋本氏が地元歓迎の挨拶を行いました。

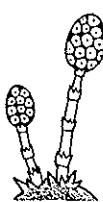
3月6日は、特別講演として「島根県における労働者の生活満足度調査」についての検証が島根大学准教授の上園昌武氏から報告がありました。

今回の研究集会では、まず「高金利引き下げを求める理由・被害の実態」と題して司法書士の余村博樹氏が講演に立ち、消費者被害根絶は被害回復と予防が「車の両輪」のようになされた時に事務局のみで対応しきれるのか

また特別報告では「第40次欧洲労働福祉視察報告」について鳥取県労福協副理事長の前田厚彦氏より、それぞれの国で労働組合が福祉社会の中心となり、社会的影響力を發揮している実態を目の当たりにしたと報告があり、報告書に詳しくまとめてるので各県の

その後、記念講演に移り松本医院院長の松本祐二氏より「いつもニコニコストレスフリー」と題して、過労やうつ病と自殺率に関する問題について講演があり、その解消法についての提案がありました。

2日目は、特別講演として「島根県における労働者の生活満足度調査」についての検討してもらいたいとして、濃密な2日間の研修日程が終了しました。



# 労福協

南予ではじめて労福協主催

## 「高校生のための賢い消費者セミナー」を開催！



愛媛県労福協では、2月12日(木)宇和高校で124名の生徒が参加しての「高校生のための賢い消費者セミナー」を開催しました。

これは、愛媛県南予地方局が身近な暮らしに関するお金の問題や制度について消費者が正しい情報・知識を習得する機会を提供する事で、自ら選択・判断できる消費者を育成する目的で「消費者支援講座」を開催しており、今回愛媛県労福協に講師の派遣依頼があり実現したものです。

講師には、四国労働金庫営業統括部の兵頭次長にお願いし、これから卒業をひかえる高校3年生を対象に悪徳商法のカラクリや対処方法、カードの賢

い利用法をユニークな経験談を交えながらやさしく説明していただきました。学生はもとより参加した先生方もうなずきながら聞きいっておられ、ご好評をいただきました。

宇和高校ではほとんどの生徒が地元を離れるということですが、今回のセミナーで得た知識を活かし、悪徳商法による被害にあうことのない快適なひとり暮らしを送ってもらいたいと思います。

セミナー終了後には本講座担当の教諭から「大変参考になりました。次年度もお願いすることになると思います」と早々に前向きな言葉をいただきました。南予地域では初めての高校生セミナーの開催でしたが、今後セミナーの輪が南予一円に拡がればと考えています。

英国の邸宅をイメージした「ケンジントン」、南欧風レンガ作りの「エグレッタ」、そして新パンケット「ブレークス」は、爽やかで気品あふれるイメージ。ピュアフルはおふたりのお望みのパーティを演出いたします。

# ブライダルフェア

Pureful  
Matsuyama  
Wedding  
2009

気品あふれる新パンケット、  
お洒落なドレスブティック、スタイリッシュな新ロビーも華やかに堂々オープン！

The  
Kensington



## ブライダルフェアのご案内

4月12日(日)

10:00~19:00

新チャペルとパーティ会場をフルセッティングでご覧いただけます。最新ウエディングドレス試着、テーブルコーディネート、ケーキバイキング、デザートピューフェの試食などごゆっくりお楽しみください。

※毎月随時開催しています。お気軽にお問合せください。



ウェディングホール  
ピュアフル松山  
勤労会館  
松山市宮田町132

お問合せ・ご予約は

TEL 089-945-6012

